

熊本地震と仮設住宅、地域支え合いセンターの現状について

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

1月25日から27日まで、熊本を訪問した。今回は、福島県富岡町の泉玉露仮設住宅の皆さんが熊本地震の被災者の皆さんと交流し、福島の経験を伝えたいということで企画された。今回の企画は、NPO大震災義援ウシトラ旅団の平田理事長が熊本で支援する皆さんとの打ち合わせにより実現したものである（私もNPO大震災義援ウシトラ旅団の理事である）。

おおよそ、次のような日程であった（26日、私は第2グループで行動）。

1月25日（水）

- ・成田空港発 福岡空港着
- ・レンタカーで熊本県甲佐町へ
甲佐町白旗仮設住宅で交流会

1月26日（木）

- ・第1グループ 阿蘇町、南阿蘇村等視察
- ・第2グループ 公務員ゼミナールで講演会
- ・益城町テクノ仮設住宅で交流会

1月28日（金）

- ・西原村小森仮設住宅で交流会
- ・西原村、益城町被害地視察
- ・熊本空港発 成田空港着

1. 熊本地震の被害状況

(1) 人的被害（消防庁情報 12月14日現在）

都道府県名	死亡	重傷	軽傷
福岡県		1	17
佐賀県		4	9
熊本県	161	1,068	1,552
大分県		11	22
宮崎県		3	5
合計	161	1,887	1,605

【参考】熊本県における死者数の内訳

- ・警察が検視により確認している死者数 50名
- ・災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数 106名

・6月19日から6月25日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5名

なお、2017年2月21日現在、震災関連死は154人とおなり、死亡は204人となった。

(2) 建物被害（消防庁情報：12月14日現在）

県名	住宅被害			非住宅被害		火災 件
	全壊	半壊	一部損壊	公共建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	230		1	
佐賀県			1		2	
長崎県			1			
熊本県	8,360	32,261	138,224	325	4,262	15
大分県	9	214	7,903		62	
宮崎県		2	20			
合計	8,369	32,478	146,382	325	4,327	15

(3) 避難の状況

① 避難指示・避難勧告発令状況（消防庁情報：12月14日現在）

避難指示：2市町（179世帯 408名）

避難勧告：3市町村（357世帯 883名）

② 避難所の状況（各県からの報告）

【熊本県】

・11月18日をもって、県内全避難所を閉鎖

・避難所への避難者最大数：183,882名（4月17日、855箇所開設）

【大分県】

・5月16日をもって、県内全避難所を閉鎖

・避難所への避難者最大数：12,443名（4月17日、311箇所開設）

(4) 現地視察から

熊本地震は震度7が2回も繰り返されるという未曾有の災害であった。被災地視察は27日に西原村の被災地をまわったのと熊本城だけだったが、西原村は平地が田圃や畑となっており、民家は斜面に張り付くように建てられていた。被災は断層との距離も大きく影響したようであるが、新潟県山古志村の災害状況を思い起こすような状況であった。

熊本城はテレビ等で繰り返し報道された通りで、これからの復旧の困難さを思いしらされた。

西原村の被災



熊本城の被災



2. 仮設住宅設置の状況

(1) 熊本県等の資料から

○ 応急仮設住宅一覧（2016年12月4日現在）

市町村	団地数	整備戸数	集会所数
熊本市	9	541	8
宇土市	6	143	3
宇城市	5	176	3
美里町	3	41	—
大津町	6	91	2
菊陽町	1	20	1
阿蘇市	4	101	3
産山村	2	9	—
南阿蘇村	8	401	6
西原村	5	312	4
御船町	21	425	11
嘉島町	11	208	3
益城町	18	1,562	16
甲佐町	6	228	4
山都町	1	6	—
氷川町	3	39	—
16市町村	110	4,303	64

○民間賃貸住宅等を活用したみなし仮設住宅

・決定通知済み件数：9,913戸(9/27集計分)

※引き続き、空室の提供とみなし仮設の手続を実施

○公営住宅等の空室提供

熊本県内計：1,554戸（うち入居決定1,092戸）

・熊本県：191戸（うち入居決定67戸）

・熊本市：481戸（うち入居決定481戸）

・その他市町村：222戸（うち入居決定78戸）

・国家公務員宿舎等：266戸（うち入居決定167戸）

・雇用促進住宅：394戸（うち入居決定299戸）

全国計：11,882戸（うち入居決定1,826戸）

九州全体計：5,670戸（うち入居決定1,662戸）

(2) 現地視察から

① 甲佐町白幡仮設住宅の皆さんとの交流

1月25日の午後、甲佐町白幡仮設住宅の皆さんとの交流会を持った。甲佐町白幡仮設住宅は90戸の規模で、昨年6月には完成し、入居が始まったところである。

仮設住宅



交流会の様子



② 益城町テクノ仮設住宅での交流会

益城町は最も被害が大きく、仮設住宅も 1,562 戸建設されている。私たちが訪問したテクノ団地仮設は 500 戸という大規模仮設団地で、テクノ団地という工業団地予定地に

建設されている。

仮設住宅－プレハブ仮設は木杭の囲いもない従来型



集会所（みんなの家）－ほぼ 100 戸に 1 個所ある



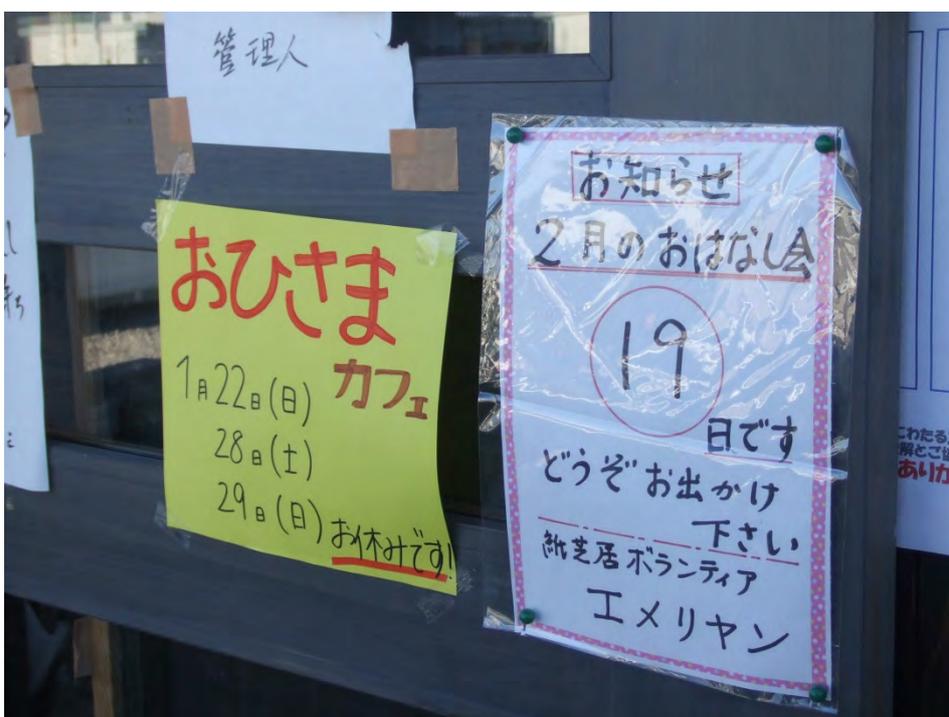
仮設店舗とイオン



住宅建設のPRも



おひさまカフェなども取り込まれている



交流会の様子（みんな笑顔でお盛り上がった）



③ 西原村小森仮設住宅では午前、午後の2回の交流会

西原村の仮設は小森仮設住宅の1か所だけで、312戸ある。熊本の仮設は全部で3か所しかみていないので、はっきりとは分からないが、ここは他の2か所にはない特徴がある。

第一に、小森仮設は5つに分かれているが、そのうちの1か所は木造の仮設で、土台もコンクリートであることである。この仮設は仮住まいが長期にわたると予測される住民のためにつくられたということで、入居者も一人暮らし、認知症を発症されている人、障害を持っている人などが暮らしている。

第二に、312戸の仮設に7か所の集会所と談話室があることである。また仮設店舗も建設中であった（日用品などの店舗や理髪店などが入る予定）。

西原村は熊本市に近く、人口が増えているという珍しい村である。一時期は4000人台のこともあったようであるが、現在は6700人ほどいになっている。いずれにしても、仮設住宅は非常に手厚い印象であった。

仮設住宅（プレハブ仮設）

（略）

木造仮設住宅



建設中の仮店舗



交流会（体験交流会）



集会所



集会所ではさまざまな取り組みがある。移動販売車も



3. 熊本地震と地域支え合いセンター

熊本県内の被災 16 市町村のうち 15 市町村では、被災した方々が、生活再建に向けて安心した日常生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を設置し、各地で活動している。(センターの運営は各市町村の社会福祉協議会に委託)

地域支え合いセンターでは、「生活支援相談員」などを配置して、応急仮設住宅やみなし仮設住宅に住むの方、在宅の被災者の方々などを巡回訪問し、専門機関などと連携して様々な相談や困りごとへの対応を行うほか、集会所でのサロン活動などのコミュニティ・交流の場づくりの支援を行う。

15 市町村に地域支え合いセンターは、熊本市は 5 つの行政区に 1 か所、計 5 か所のほか、プレハブ仮設住宅担当（熊本市社会福祉協議会）を設置している。その他の市町村（宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、大津町、菊陽町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町）は 1 か所設置されている。

それぞれの支援センターは社協に委託され、社協が運営しているが、さらに地域担当の支援センターが置かれ、その運営は再委託されているところもある。

「地域支え合いセンター」のイメージ

http://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=17270&sub_id=1&flid=82159

① 熊本市地域支え合いセンター

熊本市の地域支え合いセンターは熊本市社協が直接運営している。

<職員体制>

	職員		再任用	看護師			嘱託職員	合計
	班長	事務職			訪問	窓口		
中央区	1名	1名	1名	13名	10名	3名	1名	17名
東区	1名	1名	1名	17名	14名	3名	1名	21名
西区	1名	1名	1名	6名	4名	2名	1名	10名
南区	1名	1名	1名	8名	6名	2名	1名	12名
北区	1名	1名	1名	8名	6名	2名	1名	12名
合計	5名	5名	5名	52名	40名	12名	5名	72名

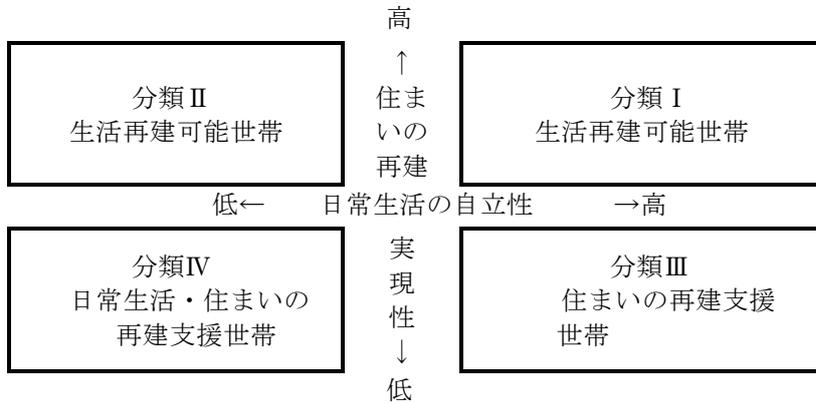
<業務内容>

(1) 応急仮設住宅入居者への戸別訪問による聞き取り調査

- 被災者の生活状況等の把握
- 現時点での住まいの再建に対する意向の把握

- 生活支援に関するニーズの把握
- (2) 調査結果の分析と対応方針の検討

ア 被災世帯の累計化



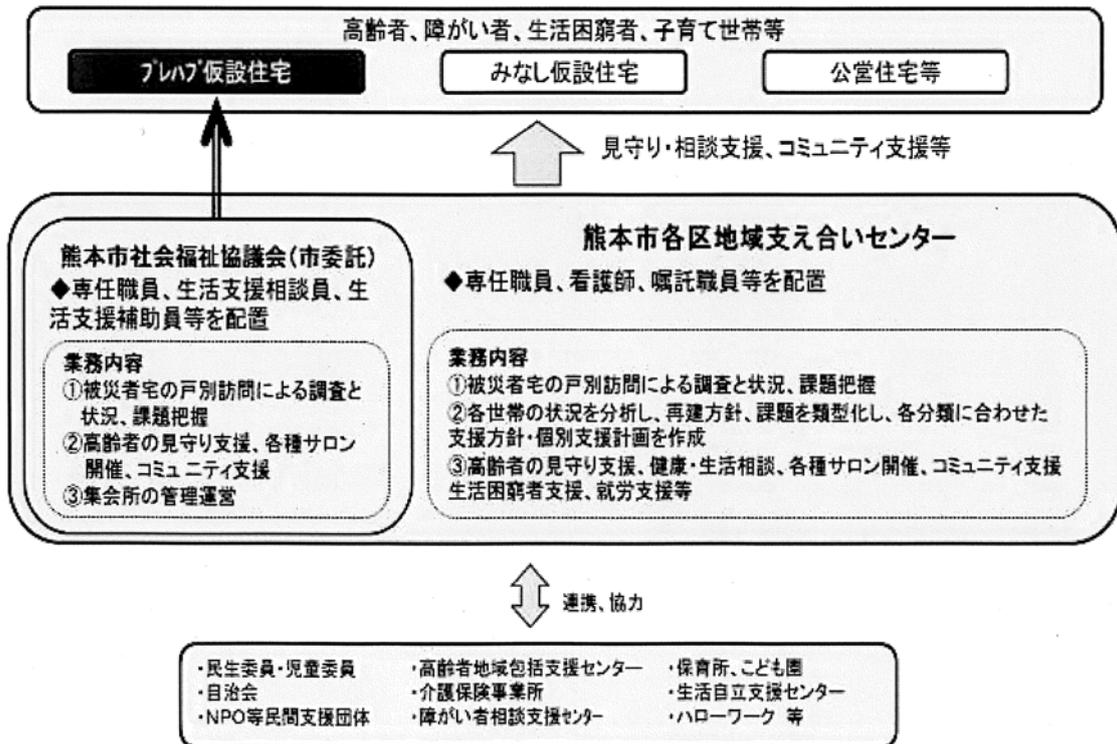
イ 日常生活支援世帯の抽出と対応方針の検討

- 世帯毎に家族構成や家族の健康問題等から、日常生活に関する支援の要否、見守りの要否、具体的な対応方針等を検討する。

- (3) フォローが必要な世帯への対応 (個別支援)
- (4) 地域でのサロンや健康教室等の開催 (コミュニティ支援)

- ア 応急仮設 (プレハブ仮設) 住宅
- イ 公営住宅、みなし仮設住宅等

「熊本市地域支え合いセンター」のイメージ



◆ 被災者の世帯状況等調査

2016年6月～プレハブ仮設、公営住宅、みなし仮設住宅入居者の調査を実施

H28.11.15 現在

	契約数	訪問件数 (延べ)	調査済	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ
				生活再建可 能世帯	日常生活支 援世帯	住まいの再 建支援世帯	日常生活・住 まいの再建 支援世帯
中央区	1,651	1,433	861	538	38	212	73
東 区	2,019	2,275	1,212	839	93	200	80
西 区	718	720	419	263	18	102	36
南 区	1,400	2,147	731	396	60	197	78
北 区	876	855	491	290	52	101	48
合 計	6,664	7,430	3,714	2,326 62.6%	261 7.0%	812 21.9%	315 8.5%

◆ 要フォロー者等の状況

	契約世帯の状況（未調査世帯含む）				調査済世帯の状況		
	高齢者が いる世帯	高齢者の み世帯	独居高齢者	高齢者数	要フォロ 一件数※	うち要見守り件数	
						社協対応	看護師対応
中央区	686	395	261	920	189		183
東 区	844	469	235	1,216	313	18	284
西 区	356	224	142	478	82		76
南 区	763	348	161	1,132	326	99	223
北 区	372	200	96	548	72		59
合 計	3,021	1,636	895	4,294	982	117	825

※要フォロー基準及び要見守り基準に基づきフォロー対象とした件数

要フォロー者への主な対応

- ・介護や福祉サービスが必要 → ささえありあ等へ連絡し、対応を依頼
- ・生活困窮者 → 福祉相談支援センター等を紹介
- ・独居高齢者や健康問題ある方 → 社協、区地域支え合いセンター看護師が訪問、TEL 等で見守り等を実施

- ◆ その他の情報は「仮設住宅入居者くらし再建会議（平成28年11月21日）資料」を参照されたい。

https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=8567&sub_id=11&flid=98570

② 益城町の地域支え合いセンター

益城町の地域支え合いセンターは、以下のように社協・NPO等で役割分担をしている。

- | | |
|---------------|---|
| ○自宅で生活している方 | 社会福祉協議会 |
| ○テクノ・福富福祉仮設団地 | 全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス熊本（有償ボランティア団体） |
| ○木山仮設団地 | 熊本YMCA |
| ○その他の仮設団地 | ライフサポートチーム（熊本県災害派遣福祉チーム（DCAT）が仮設団地の支援のために結成した福祉・介護・看護の専門職のチーム |
| ○みなし仮設住宅 | こころをつなぐよか隊ネット（約1300世帯を担当） |
| ○障害者の方 | アントニオ |

私たちが訪問したテクノ仮設住宅の一角（集会所に併設されたかたち）に地域支え合いセンターの相談室があった。室内は狭いが、常駐スタッフがいて相談スペースもある。運営は社協から再委託された全国訪問ボランティアナースの会キャンナス熊本が行っている。

③ 西原村の地域支え合いセンター

西原村の仮設は小森仮設住宅1か所であるため、地域支え合いセンターは小森仮設住宅の入口に設置されている。センターの運営は村の社協。スタッフは主任生活支援員、各地区担当の生活支援相談員、生活支援補助員、合計20名で運営されている。仮設住宅（312戸のうち、入居は302戸）のほか、みなし仮設（約120戸）を訪問し、住民から話を聞き、必要に応じて関係機関につないでいる。センター内には相談スペースも設けられている。

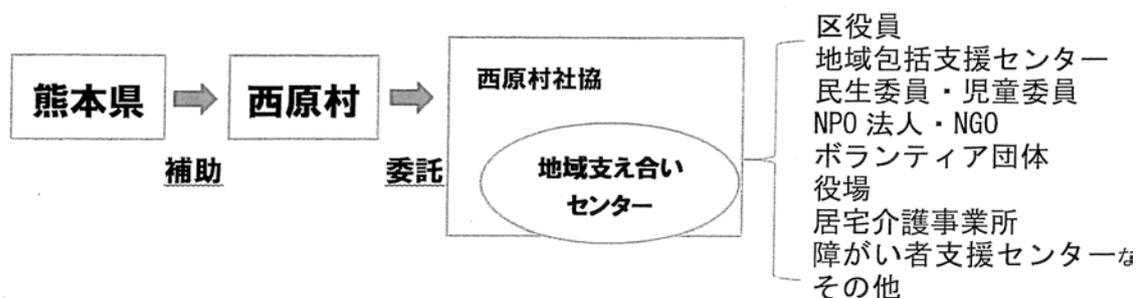
西原村地域支え合いセンター



配布されているチラシ

西原村地域支え合いセンターからのお知らせ

・地域支え合いセンターとは？



熊本地震後、国の事業として西原村から社会福祉協議会が委託を受け開設されました。各地区担当の生活支援相談員・生活支援補助員がご自宅に出向き、お話を伺います。悩みごとやお困りごとに対し、必要に応じて関係機関におつなぎします。

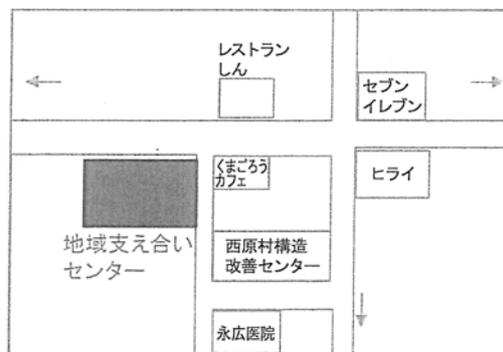
なかには「あまり話したくない…」「普段忙しいから…」「訪問はちょっと…」と様々な事情をお持ちの方もいらっしゃると思います。その事情に耳を傾け、対応していきたいと考えています。事務所内にも相談スペースを設けていますので、お気軽にお越しください。

○連絡先○

西原村地域支え合いセンター
(平日 9:00~17:00)

TEL : 096 (273) 8383
FAX : 096 (273) 8373

住所 : 西原村大字小森 3166-1
構造改善センター横 仮設団地内



4. 仮設と地域支え合いセンターを視察して

筆者は、東日本大震災の現状や課題について、自治総研に設置された「大規模災害と自治体」プロジェクトにメンバーとして加わり、主に仮設住宅や仮設住宅に設置されたサポートセンター、さらに公営復興住宅などについて視察やヒアリングの機会をえた。その成果は下記の2つの論文にまとめている。

- ・被災地復興の現在（月刊自治研 2015年3月号）
- ・住宅再建・災害公営住宅の建設と課題（自治総研通巻450号 2016年4月号）

東日本大震災の被災自治体（主に3県）と比較すると、次のような諸点を指摘することができると思われる（ただし、熊本県や被災市町村にヒアリングしていないので、断定的なことはいえない）。

- ① 仮設住宅の基本は従来型のプレハブ住宅であるが、西原村には木造仮設住宅があった。先述のように、仮設の暮らしが長期化することが予想される村民を念頭に建設されたものである。熊本県との調整がどのようなものであったのか、ぜひヒアリングしたい課題である。
- ② 集会所の設置数が多いという印象である。15市町村の平均では、約67戸に1か所の集会所が設置されている。各市町村単位でも、平均100戸を超えるところはない。ただし、集会所の利活用は今後の課題だと思われる。
- ③ 仮設住宅を訪問するボランティアは不十分な町村があるということであった。
- ④ 東日本大震災では「サポートセンター」と呼称したものが、熊本では「地域支え合いセンター」と呼ばれている。その機能は、東日本大震災を引き継ぐばかりでなく、活動する単位（範囲）が小さく、きめ細かになっていると思われる。市町村社協が直接運営するところと、社協からNPO等に再委託するところとがあるが、15市町村の具体的な状況はヒアリングできていない。また、生活支援相談員や生活支援補助員などの研修体制も同様である。特に生活支援補助員は臨時的雇用であると思われるので、これらの課題もヒアリングが必要である。

▽ ▽ ▽

わずか3日間（実質2日間）の視察等と、ホームページの検索によつての報告なので、きわめて不十分なものである。引き続き、機会があれば現地を訪問、ヒアリングするとともに、現地で活動している方々からの意見、批判等を期待したい。